

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月7日
【四半期会計期間】	第72期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
【会社名】	大都魚類株式会社
【英訳名】	DAITO GYORUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 網野 裕美
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5565 - 8114
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前安井 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	26,758	26,813	112,675
経常利益 (百万円)	124	224	466
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	564	144	929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	526	175	1,037
純資産額 (百万円)	8,262	8,853	8,772
総資産額 (百万円)	21,892	23,362	22,426
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	17.93	4.60	29.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	37.9	39.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、主要水産物の単価高を主要因として、売上高は前年同期に比べ（以下同じ）0.2%増収の268億13百万円となり、売上総利益率の改善とシステム費用の軽減等により販売費及び一般管理費が減少したこと等により、営業利益は116.2%増益の1億97百万円、経常利益は79.9%増益の2億24百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等が繰延税金資産の回収可能性見直しを行った前年同期に比べ増加したこと等により、74.3%減益の1億44百万円となりました。

セグメント別実績は次の通りであります。

#### [水産物卸売]

取扱品目の単価は上昇したものの取扱数量が微減となり、売上高は0.9%減収の251億49百万円となりましたが、売上総利益率の改善とシステム費用の軽減等により販売費及び一般管理費が減少したこと等により、セグメント利益は153.3%増益の1億49百万円となりました。

#### [不動産賃貸]

売上高は83百万円と0.8%の減収となりましたが、セグメント利益は38百万円と7.9%の増益となりました。

#### [水産物その他]

主要水産物の単価高等により、売上高は15億81百万円と21.7%の増収となり、セグメント利益は9百万円と13百万円の増益となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設等の計画は以下の通りであります。

会社名、 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大都魚類(株)	東京都 世田谷区	水産物卸売 不動産賃貸	社宅 賃貸マンション	665	324	自己資金及 び借入金	平成28年 9月	平成29年 12月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金政策として、グループの資金調達を当社に集約することによって効率化を図っております。  
 また、内部留保の充実により、有利子負債の圧縮を目指しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成29年6月23日開催の第71期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を100,000,000株から10,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,622,740	31,622,740	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	31,622,740	31,622,740		

(注) 平成29年6月23日開催の第71期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、28,460,466株減少し、3,162,274株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	-	31,622,740	-	2,628	-	1,627

(注) 平成29年6月23日開催の第71期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は3,162,274株となります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,370,000	31,370	-
単元未満株式	普通株式 115,740	-	-
発行済株式総数	31,622,740	-	-
総株主の議決権	-	31,370	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が773株含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大都魚類株式会社	東京都中央区築地 五丁目2番1号	137,000	-	137,000	0.43
計	-	137,000	-	137,000	0.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,978	1,364
受取手形及び売掛金	7,027	7,581
たな卸資産	5,770	6,642
その他	241	251
貸倒引当金	288	273
流動資産合計	14,729	15,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,397	2,372
土地	2,659	2,659
建設仮勘定	378	516
その他(純額)	163	166
有形固定資産合計	5,599	5,715
無形固定資産		
投資その他の資産	533	524
投資有価証券	984	1,022
破産更生債権等	2,845	2,818
その他	487	468
貸倒引当金	2,753	2,752
投資その他の資産合計	1,563	1,557
固定資産合計	7,696	7,796
資産合計	22,426	23,362
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,765	4,906
短期借入金	7,230	7,010
未払法人税等	53	86
賞与引当金	6	71
その他	648	517
流動負債合計	11,704	12,591
固定負債		
退職給付に係る負債	1,203	1,177
その他	745	741
固定負債合計	1,949	1,918
負債合計	13,653	14,509
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	1,628	1,628
利益剰余金	4,188	4,239
自己株式	24	24
株主資本合計	8,421	8,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	355
退職給付に係る調整累計額	22	25
その他の包括利益累計額合計	349	380
非支配株主持分	1	-
純資産合計	8,772	8,853
負債純資産合計	22,426	23,362

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	26,758	26,813
売上原価	25,183	25,181
売上総利益	1,575	1,632
販売費及び一般管理費	1,483	1,434
営業利益	91	197
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	24
持分法による投資利益	8	2
その他	11	7
営業外収益合計	39	34
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	0	1
営業外費用合計	6	7
経常利益	124	224
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	33	3
減損損失	45	-
その他	-	0
特別損失合計	79	3
税金等調整前四半期純利益	45	220
法人税等	519	75
四半期純利益	564	145
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	564	144

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	564	145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	27
退職給付に係る調整額	0	3
その他の包括利益合計	38	30
四半期包括利益	526	175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	525	175
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 株式併合及び単元株式数の変更等 )

当社は、平成29年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成29年 6 月23日開催の第71期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成29年10月 1 日でその効力が発生いたします。

( 1 ) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社はかかる趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

上記記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を 1 株にする併合を行うことといたしました。

( 2 ) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月 1 日付で、平成29年 9 月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式10株につき 1 株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年 3 月31日現在）	31,622,740株
株式併合により減少する株式数	28,460,466株
株式併合後の発行済株式総数	3,162,274株

( 注 ) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値であります。

1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、または自己株式として当社が買い取り、それらの代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

( 3 ) 効力発生日における発行可能株式総数

10,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の100,000,000株から10,000,000株に減少いたします。

( 4 ) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

( 5 ) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年 5 月 8 日
株主総会決議日	平成29年 6 月23日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月 1 日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	179円27銭	46円02銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	72百万円	75百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	94	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,375	84	1,298	26,758	-	26,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高	227	6	441	675	675	-
計	25,603	90	1,740	27,434	675	26,758
セグメント利益又は損失( )	58	36	3	91	-	91

(注)1. 調整額 675百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「水産物卸売」セグメントにおいて、老朽社宅の建て直しと一部賃貸事業へ転用を図るため、設備の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は45百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売	不動産賃貸	水産物その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	25,149	83	1,581	26,813	-	26,813
セグメント間の内部売上高 又は振替高	164	6	377	547	547	-
計	25,313	89	1,958	27,361	547	26,813
セグメント利益	149	38	9	197	-	197

(注)1. 調整額 547百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円93銭	4円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	564	144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	564	144
普通株式の期中平均株式数(株)	31,487,264	31,484,967

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 7日

大都魚類株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大都魚類株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大都魚類株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。